



## 4月1日(金)から福祉タクシー券・ガソリン券を交付します

交付を希望される方は、ご本人またはご家族(代理人)の方が健康福祉センターかわせみまで申請にお越し下さい

**交付対象者・交付枚数** (町内に居住している場合のみ交付します。)

交付対象者		タクシー券 (1枚500円)	ガソリン券 (1枚500円)	バイクガソリン券 (1枚200円)
身体障害者手帳 所持者	1級～2級	48枚	18枚	36枚
	3級	30枚	12枚	24枚
	4級	9枚	3枚	6枚
療育手帳 所持者	A1～A2	36枚	36枚	
	B1～B2	24枚	24枚	
精神障害者保健 福祉手帳所持者	1級	36枚	36枚	36枚
	2級	24枚	24枚	24枚

※交付枚数は4カ月ごとに3分の1ずつ減少します。

**ガソリン券対象者** (下表にそれぞれ該当しない場合は交付できませんのでご注意ください。)

対象者		ガソリン券		バイクガソリン券	
		運転者	所有者	運転者	所有者
身体障害者 手帳所持者	① 18歳未満の方	保護者	保護者	本人	本人
	② 1種の手帳を所持している方	本人または 保護者 (介護者)	本人または 保護者 (介護者)		
	③ 視覚障害を有している方				
	④ その他事情により交付を 希望する方(要相談)				
	⑤ 上記以外の方	本人	本人		
療育手帳所持者		本人 または保護者	本人 または保護者		
精神障害者保健福祉手帳所持者		本人 または保護者	本人 または保護者	本人	本人

※保護者(介護者)とは、障害者本人と生計を一にしている同世帯の親族または常時監護(介護)している方です。

※ガソリン券について、原則障害者本人が運転し、移動するときに交付することとしていますが、療育手帳や精神手帳所持者に加え、第1種の手帳を所持している方や視覚障害の方など、移動が特に困難であると認められる場合に限り、保護者(介護者)運転でも利用できます。

※上記以外の理由によりガソリン券を申請する場合は、状況等を聞き取りの上、交付の判断を行います。検討の結果、交付対象とならない場合もあります。

### 申請時に必要なもの

- ① 各手帳(身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳)
- ② 運転者の運転免許証(ガソリン券またはバイクガソリン券の場合)
- ③ 所有者の車検証(ガソリン券の場合)または自賠責証(バイクガソリン券の場合)

### 注意点

※タクシー券とガソリン券を1人の方が重複して申請することはできません。

※施設入所または転出、お亡くなりになった場合等は利用できません。健康福祉課まで返却をお願いします。

☎ 健康福祉課 障害支援係 電話 0889-22-7705

## ～子育て世代包括支援センター情報～

# 子育て相談を行っています!

☎ 健康福祉課 生活応援係 / 子育て世代包括支援センター 電話 0889-22-7705  
専用電話(直通) 090-4785-7705



【日時】 毎月第3金曜日 10時～12時

【場所】 健康福祉センターかわせみ内 すくすくひろば(子育て支援センターにて)

【内容】 ○保健師・管理栄養士・保育士等による子育て相談や健康に関する講話  
○身長や体重の計測  
○お子さんの発達のことや離乳食の進め方、しつけのことなど、子育てに関する不安や悩みの相談窓口

【持ってくるもの】 母子健康手帳やお子さんに必要な物(オムツ等)

妊婦さんの参加も  
お待ちしております!

※コロナ感染症予防のため、子育て支援センターが閉所中は開催していませんのでご注意ください。

※子育て世代包括支援センターでは、妊婦さんや育児中の方の相談を受けていますので、不安なことやどこに相談したらよいかわからないことなどお気軽にご相談ください。



※子育て支援情報サイト「さくら・さいたねっと」は右記のQRコードまたは佐川町ホームページのトップページのバナーからアクセスできます。

子育て支援情報サイト「さくら・さいたねっと」  
<http://sakawa-kids.jp/>



## 子育て支援センター『なかよしひろば』のご案内

子育て支援センター『なかよしひろば』の情報はこちらのQRコードからどうぞ。たくさんの参加をお待ちしています。



「さくら・さいたねっと」の子育て支援センターのページにアクセスできます。

☎ 佐川町子育て支援センター  
電話 080-2997-6959